

第5章 総括

今年度の交通事故被害者サポート事業においては、自助グループ間の連携を促すことを通じて自助グループの活動を支援することを目的とするパートナーシップ事業として、自助グループ連絡会議、交通事故被害者等に接する機会のある者及び自助グループを運営する者の資質を向上させることを通じて自助グループの活動を支援することを目的とするスキルアップ事業として、各種相談窓口等意見交換会及び教材開発事業を実施した。

連絡会議を通じて、自助グループの必要性について理解が広まる中で、自助グループの運営方法に課題がみられる事例が多々あることなどが報告され、対応として、連絡会議においては、自助グループに対する正しい知識やスキルを身につけていくこと、被害者と支援センターの信頼関係を醸成し、支援センターの活動の質を高めていくことが必要とされた。そのため、連絡会議については、自助グループの活動支援に資する研修として、引き続き継続していく必要がある。

各種相談窓口等意見交換会は、千葉、熊本、大阪、宮城において実施したが、被害者支援の観点から、交通事故相談所と被害者支援センターの相互理解、連携が不十分であることなどが明確になるとともに、相互理解及び連携を継続するため職員による引き継ぎの徹底などの重要性も指摘された。各所とも、各種相談窓口等意見交換会の有効性を認めるとともに、継続的な実施が有効との認識で一致している。そのため、このような取り組みを引き続き進めるとともに、この取り組みを全国的にも広めるための、適当な方策について、検討を進めるべきである。また、交通事故相談所長会議や交通事故相談員研修等においても、交通事故相談所と被害者支援センターとの連携を促していくべきである。

教材開発事業については、これまで作成された資料について、必ずしもビデオ再生装置を所有していない者も増えつつある中で、DVD化を行うことにより資料の活用促進を進める観点で、DVDの作成を行った。なお、当該事業については、おおむね研修関係資料が概成したことをふまえ、当面その活用を進めていくべきである。

以上の事業実施の結果をふまえれば、交通事故被害者等の支援のために、交通事故被害者サポート事業の必要性は未だ高いことから、最適な実施方策を模索しつつ、引き続き事業を継続していくことが求められているといえる。